

## 東日本大震災被災者対象・学費減免制度

## あなたの思い、支えたい…

学校法人 筑波学園では、皆さまの夢や希望、そしてその思いを支えたい気持ちから、平成24年4月入学希望者で、この度の東日本大震災により被災された方を対象に、特別措置による学費減免制度を設置いたしました。つきましては、以下の条件に該当する方で学費の減免を希望される方は、以下の要領をご確認の上、申請していただければと思います。最後に、この度の東日本大震災で被災された皆さまには、心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。



## 1、対象者

平成24年4月入学希望者（学校法人 筑波学園の全学科対象）で、東日本大震災により災害救助法の適用を受けた地域に本人または学費支弁者が居住している場合で、かつ公的機関の発行による罹災証明書等により被災状況やその他証明ができる方。

## 2、学費減免額

被災状況	入学選考料	入学金	授業料	施設設備費・施設維持費 施設費・教育充実費
a. 保護者（学費支弁者）の死亡等で収入が絶たれた場合	——	——	全額免除	全額免除
b. 実家の全壊・全焼・流失全部浸水など	——	——	全額免除	全額免除
c. 実家の半壊・半焼など。また原子力発電所事故による避難	——	——	半額免除	半額免除
d. 保護者（学費支弁者）が被災のため収入喪失・収入激減（年収が前年比の4割以下の場合）等	——	——	半額免除	半額免除

※学費の減免期間は、各学科の修業年限内とします。（ただし2年間を上限とする）

※被災の程度によっては、学費減免制度が適用にならない場合がございます。

※入学選考料および入学金、その他費用、実習費は各学科とも減免にはなりません。

※親族入学特典、社会人特別奨学金、特待など、他特典との併用は不可となっております。

## 3、必要書類

- (1) 学費減免申請書（本学指定のもの）。ご希望の方は、事務局までご請求ください。
- (2) 被災を受けた地域に在住していたことを証明する書類（住民票・運転免許証・健康保険証等の写し）。
- (3) 罹災（被災）証明書。またはこれを明らかにした自治体等が発行する書類。
- (4) 上記 a は、学費支弁者の死亡証明書。またはこれを明らかにした公的機関の証明書。
- (5) 上記 d は、収入状況を証明できる書類。

## 4、受付期間

各学科とも出願時の出願書類に上記必要書類を添えた上、最終入試出願期間終了時まで提出してください。なお、結果につきましては、書類審査を経て学費減免を決定の上、入試の可否通知に同封の上、通知いたします。なお、学費減免制度は平成24年4月入学希望者のみへの適用といたします。

## 5、お問い合わせ先

ご不明な点は、学校法人 筑波学園（アール医療福祉専門学校・アール情報ビジネス専門学校）の事務局までお気軽にお問い合わせください。 TEL：029-824-7611